徳島県告示第七百四十二号

規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の 公告する。

平成二十七年十月二十八日

徳島県知事 飯泉 嘉門

一農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定	(借権の設定等を受ける者		賃借権の設定	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住	所	在	面積
				(平方メートル)
村敏昭	阿波市市場町市場字	阿波市	阿波町稲荷二	五、六〇六・〇〇
	町筋四一六番地	一	ほか五筆	

平成二十七年十月二十八日二(認可年月日)